



株式会社カシワバラ・アシスト

《フラットプラスローン》

2020年11月適用金利

年 2.900%

◆融資手数料◆

融資金額 × **1.0%** + 消費税

(最低融資手数料 50,000円+消費税)

◇ご利用いただける方・次の条件をすべて満たす方:①お申込日現在の年齢が70歳未満かつ返済時の年齢が80歳未満で安定した収入のある方。②日本国籍の方または永住許可を受けている外国人の方。③年収に占める住宅ローン及びその他のすべてのお借入金にかかる年間返済額(フラット35を含みます)の割合が次の基準に適合している方。[年収400万円未満の方は30%以下、400万円以上の方は35%以下]④フラット35とフラットプラスローンを同時に申込みできる方(後日の申込みはお受けできません)。◇資金使途・申込みご本人が所有し、ご本人が居住する住宅(セカンドハウスを含む。)を建設又は購入するための資金。・申込みご本人が所有し、かつ、親族の居住の用に供する為の住宅を建設又は購入するための資金。【対象外の資金使途】・住宅金融支援機構の財形住宅融資との併用・保留地案件・抵当権設定ができない仮換地案件・買戻権付案件・転借地案件・先行・分割交付◇ご融資金額・住宅建設又は購入の所要資金の1割を融資(※50万円以上1万円単位)(【フラット35】と【フラットプラスローン】の融資合計額は8,000万円以内で所要資金以下)◇ご融資期間・次のいずれかの短い年数であること。・返済時の年齢が80歳となるまでの年数・1年以上35年以内(フラット35のご融資期間内)◇金利形態・変動金利型 ご融資実行月の1日の短期プライムレートとします。※実質年率15.0%以内(実質年率は、融資利息に融資手数料を加え、融資金額、融資期間に応じて算出します。)※ご融資実行後の金利の見直しは、年2回(基準日:毎年4月1日と10月1日)◇ご返済方法・元利均等返済※融資金額の40%(1万円単位)まで、6か月ごとの返済(ボーナス返済)も利用できます。◇ご返済日・口座振替日:毎月6日【約定返済日は、毎月6日となります。】◇ご返済回数:12回~420回◇融資手数料・融資金額の1.0%+消費税(最低融資手数料50,000円+消費税)◇担保・融資対象となる住宅及びその敷地に、当社の第二順位の抵当権を設定します。◇遅延損害金・年率14.5%◇保証人・必要ありません。◇繰上返済・一部繰上返済手数料:5,000円+消費税※30万円以上から・全額繰上返済手数料:10,000円+消費税◇団体信用生命保険・申込本人のみ加入いただけます。(別途保険会社の審査がございます)◇火災保険/ご融資対象となる住宅に火災保険を付けていただけます。◇住宅金融支援機構の住宅融資保険にご加入いただけます。(お客様の費用負担はありません。)◆その他詳細は当社までお問い合わせください。

当社指定の審査により、ご希望に添いかねる場合や条件の一部変更をお願いする場合がございますので、ご了承ください。審査により追加で書類の提出を求められる場合がございます。

[返済等でお悩みの方は] 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター 0570-051-051(受付時間9:00~17:00 休:土、日、祝日、年末年始)

【関西支社】〒530-0047
大阪市北区西天満 5-14-10 梅田 UNビル 12階
TEL:06-6467-4646 FAX:06-6467-4647

【本社】〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル8階
TEL:03-5782-7930 FAX:03-3450-0835

お問い合わせは フリーダイヤル
0120-035-235



Kashiwabara Assist

株式会社カシワバラ・アシスト

貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01433号
協会会員番号 日本貸金業協会会員 第002761号